

1. 目的

本講習は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の5の規定並びに社会教育主事講習等規程(昭和26年文部省令第12号。以下「規程」という。)に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門的知識、技能を習得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

2. 実施機関 国立大学法人 岩手大学

3. 参加県 岩手県、青森県、秋田県

4. 講習期間 平成23年7月19日(火)から平成23年8月10日(水)  
ただし、7月19日(火)から7月23日(土)(4泊5日)は、宿泊研修とする。

5. 会場 岩手大学 学生センターB棟(1階 多目的室)  
(盛岡市上田三丁目18番8号 TEL:019-621-6852)  
合宿研修 いこいの村岩手  
(八幡平市平笠24-1-4 TEL:0195-76-2161)

6. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、教育方法、配当時間数及び担当講師予定者職・氏名

| 科目名    | 単位数 | 内容・テーマ  | 配当時間数 | 教育方法 | 担当講師予定者の職・氏名   |
|--------|-----|---|-------|------|--|
| 生涯学習概論 | 2   | 生涯学習(教育)の理念と意義<br>生涯学習と学校教育<br>我が国の生涯学習施策の展開と課題<br>生涯学習と情報提供・学習相談<br>生涯学習(教育)と社会教育<br>生涯学習と社会教育の法制度<br>岩手県の生涯学習施策の展開と課題<br>生涯学習の学習成果の評価と活用<br>生涯学習と社会教育専門職員 | 30    | 講義   | 岩手大学教授 新妻 二男   |
|        |     |   |       |      | 岩手大学教授 田代 高章   |
|        |     |   |       |      | 文部科学省  |
|        |     |   |       |      | 岩手県立生涯学習推進センター 千葉 伸子                                 |
|        |     |   |       |      | 岩手大学教授 新妻 二男   |
|        |     |   |       |      | 岩手大学准教授 土屋 明広  |
|        |     |   |       |      | 岩手県立生涯学習推進センター 佐藤 彰博                                 |
|        |     |   |       |      | 秋田大学准教授 原 義彦   |
|        |     |   |       |      | 岩手大学教授 新妻 二男   |
| 社会教育計画 | 2   | 地域スポーツと振興計画<br>社会教育の対象理解Ⅰ<br>地域社会教育計画論Ⅰ<br>社会教育と地域づくり<br>社会教育の対象理解Ⅱ<br>社会教育調査の意義と方法<br>地域社会教育計画論Ⅱ   | 30    | 講義   | 岩手大学教授 浅沼 道成   |
|        |     |   |       |      | 岩手大学准教授 山本 奨   |
|        |     |   |       |      | 弘前大学教授 大坪 正一   |
|        |     |   |       |      | 弘前学院大学講師 生島 美和                                       |
|        |     |   |       |      | 岩手大学准教授 岩木 信喜  |
|        |     |   |       |      | 岩手県立生涯学習推進センター 富手 冬樹                                 |
|        |     |   |       |      | 岩手大学教授 新妻 二男   |
| 社会教育演習 | 2   | 地域づくりと<br>社会教育施設の役割   | 60    | 演習   | 岩手大学教授 新妻 二男   |
|        |     | 学校・家庭・地域の協働と<br>連携の在り方  |       |      | 岩手県立生涯学習推進センター 菅原 真司                                 |
|        |     | 地域スポーツ振興と<br>住民との協働   |       |      | 岩手大学准教授 田代 高章<br>岩手県立生涯学習推進センター 白濱 洋一<br>岩手県生涯学習振興協会 |
| 社会教育特講 | 3   | レクリエーション指導の方法   | 45    | 講義   | 国立岩手山青少年交流の家 企画指導専門職 国安 裕之                           |
|        |     | 野外活動の実際と指導  |       |      | 国立岩手山青少年交流の家 企画指導専門職 国安 裕之                           |
|        |     | 自然災害と防災教育Ⅰ  |       |      | 放送大学岩手学習センター長 齋藤 徳美                                  |
|        |     | 自然災害と防災教育Ⅱ  |       |      | 岩手大学教授 堺 茂樹  |
|        |     | 国際化と社会教育  |       |      | 岩手大学准教授 松岡 洋子  |
|        |     | 放送大学の役割と課題  |       |      | 放送大学岩手学習センター事務室長 佐々木 浩                               |
|        |     | 環境マネジメントと社会教育   |       |      | 岩手大学副学長 大塚 尚寛  |
|        |     | ノーマライゼーションと社会教育   |       |      | 岩手大学教授 鎌田 文聰   |
|        |     | 文化財保護と社会教育Ⅰ   |       |      | 岩手大学教授 佐藤 由起男  |

|  |                   |   |           |         |
|--|-------------------|---|-----------|---------|
|  | 文化財保護と社会教育Ⅱ       | 2 | 岩手大学教授    | 菅野 文 夫  |
|  | 岩手大学ミュージアム        | 2 | 岩手大学名誉教授  | 岡田 幸 助  |
|  | 学校外教育の現状と課題       | 3 | 弘前大学講師    | 深作 拓 郎  |
|  | 男女共同参画社会の実現と 社会教育 | 2 | 岩手大学准教授   | 海 妻 径 子 |
|  | 芸術文化活動と社会教育Ⅰ      | 2 | 岩手大学教授    | 木村 直 弘  |
|  | 芸術文化活動と社会教育Ⅱ      | 2 | 岩手大学教授    | 藁谷 収    |
|  | 岩手大学の男女共同参画       | 2 | 岩手大学特任准教授 | 堀 久 美   |
|  | 高齢化社会と社会教育        | 2 | 岩手大学教授    | 麦倉 哲    |
|  | 大学開放と社会教育         | 2 | 岩手大学専門員   | 早川 浩之   |
|  | 情報化と情報処理          | 2 | 岩手大学教授    | 井上 祥 史  |
|  | 情報化社会と情報倫理        | 2 | 岩手大学教授    | 宇佐美 公生  |
|  | 健康づくりとスポーツ        | 2 | 岩手大学教授    | 清水 茂 幸  |
|  | 地元学と社会教育          | 2 | 岩手大学教授    | 広田 純 一  |

◆「社会教育演習」の各テーマの主な内容

〈地域づくりと社会教育施設の役割〉

社会教育施設は、地域住民の学習・文化活動の拠点であり、またそうした活動を支援することに基本的役割があります。本演習では、地域住民の地域づくりに向けた学習・文化活動における社会教育施設の役割について事例をもとに検討し、社会教育施設のあるべき姿について検証します。

〈学校・家庭・地域の協働と連携の在り方〉

子どもの成長・発達にとって、学校・家庭・地域の連携・協力・協働が重要であることは言うまでもありません。特に今日においては、協働による教育力の発揮が求められています。本演習では、連携・協働による教育力発揮の事例をもとに、連携・協働の在り方について検証します。

〈地域スポーツ振興と住民との協働〉

住民の心身にわたる健康づくりにスポーツ(レクリエーションを含む)の果たす役割は大きいものがあります。本演習では、地域におけるスポーツ振興の課題を総合型地域スポーツクラブ等のスポーツの公共的基盤づくりの事例をもとに検証します。

※「社会教育演習希望調べ」(別紙4)を元に、いずれかのテーマのグループに分かれ(調整あり)演習を進めていただきます。

## 7. 受講資格及び受講者数

社会教育主事講習等規程第2条に該当する者 約50名

### 【社会教育主事講習等規程第2条】

第2条 講習を受けることができる者は、左の各号の一に該当するものとする。

- 一 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和26年法律第17号。以下「改正法」という。)附則第2項の規定に該当する者
- 二 教育職員の普通免許状を有する者
- 三 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 四 4年以上第9条の4第2号に規定する職にあった者
- 五 前号各号に相当するものとして文部科学大臣の認める者

## 8. 受講申込の方法

1) 受講希望者は、次の書類を勤務先又は居住地の教育委員会社会教育主管課へ、6月10日(金)までに必着するよう提出すること。

(1) 受講申込書(別紙1)

(2) 受講資格を証明する関係書類「下記のいずれか1種類の証明書」

- ① 大学、短期大学、高等専門学校の卒業(修了)証明書又は卒業証明書の写
- ② 教育職員免許状(写)又は教育職員免許状授与証明書
- ③ 2年以上地方公共団体で社会教育に従事した職員又は委員に在任したことを照明する通勤証明書(別紙2)
- ④ 4年以上幼稚園、学校の教職員又は保育所の保母として在任したことを証明する勤務証明書(別紙2)
- ⑤ 2年以上社会教育関係団体の会長又は副会長に在任したことを証明する教育委員会の証明書(別紙3)

ただし、かつて社会教育関係団体の会長又は副会長を務めた経験があり、現在公民館主事の職にある等の場合で、両者の年数を合算して受講資格とする者は③と⑤が必要

(3) 「社会教育実習」希望調(別紙4)

(4) 返信用封筒(受講許可書、実施要項等送付用)1通

角2封筒(33cm×22cm)に住所、氏名を記入し、郵便切手470円を貼付のこと。

2) 各県の教育委員会は、提出された受講申込書について受講資格を十分調査のうえ、受講資格者の提出書類を一括して、受講申込名簿を添えて6月24日(金)までに

〒020-08551 盛岡市上田四丁目3番5号 岩手大学地域連携推進センター内  
社会教育主事講習運営委員会事務局

あて送付すること。

## 9. 受講者の決定・通知

1) 受講者の決定は、社会教育主事講習運営委員会で協議のうえ、岩手大学長が行う。

2) 受講許可者には、受講許可書を6月末日を目途に発送するとともに、各県の教育委員会に許可者名を通知する。

## 10. 既修の科目・単位又は学習の取扱いについて

規定第7条第2項の規定に該当する科目は、「生涯学習概論又はこれに相当する科目(2単位)」及び「社会教育計画(2単位)」の2科目とする。

平成9年度以降に大学を卒業した者に限り、本人の申請に基づき、運営委員会の審査の上、単位修得を認める。

これらの科目の単位を取得した者又は規定第7条第3項に規定する学修をした者の本講習の受講方法については、事前に主任講師から本人に連絡する。

なお、認定を希望する者は、単位修得認定申請書(別紙5)に、規程第7条第2項に該当する場合にあっては講習等名、受講科目、単位数及び受講機関等の内容を記載した証明書1通を添付して、受講申込書と同時に提出のこと。

社会教育主事講習等規程（第7条）

- 第7条 単位修得の認定は、講習を行なう大学その他の教育機関が試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行なう。
- 2 講習を行なう大学その他の教育機関は、受講者が既に大学において第3条の規定により受講者が修得すべき科目に相当する単位を修得している場合には、その単位修得をもって同条の規程により受講者が習得すべき科目の単位を修得したものの認定することができる。
- 3 講習を行なう大学その他の教育機関は、受講者が、文部科学大臣が別に定める学修で、第3条に規定する科目の全部又は一部の履修に相当するものを行なっている場合には、当該学修を該当科目の全部又は一部の履修とみなし、当該科目の単位の認定をすることができる。

11. 受講者の集合（受付）・開講式日時

- 1) 集合日時：平成23年7月19日（火）午後12時30分（受付開始）
- 2) 集合場所：いこいの村岩手（八幡平市平笠24-1-4）
- 3) 開講式：平成23年7月19日（火）午後13時30分から上記で行なう。  
（開講式終了後にオリエンテーションを行なう。）

12. 受講に要する経費（受講者負担分）

受講者は、集合日（7月19日）に受付で受講に要する経費（宿泊研修費・講習研究報書刊行費・教材費・その他雑費等）として、35,000円を納付のこと。  
なお、受講に伴う旅費、宿泊費（いこいの村岩手での宿泊研修費以外）、テキスト代、参考図書代等は、受講者の負担とする。

13. 講習についての問い合わせ

本講習に関する問い合わせは、次の各県の教育委員会（教育庁）、又は実施機関の担当者へ紹介して下さい。

|              |  |
|--------------|--|
| 岩手県          | 岩手県教育委員会生涯学習文化課<br>主任社会教育主事 佐藤 敦 士<br>〒020-8570 盛岡市内丸10-1<br>TEL: 019-629-6174 FAX: 019-629-6179<br>メールアドレス: atsushi@pref.iwate.jp                       |
| 青森県          | 青森県教育庁生涯学習課 企画グループ<br>指導主事 渡 辺 歩<br>〒030-8540 青森市新町2-3-1<br>TEL: 017-734-9888 FAX: 017-734-8272<br>メールアドレス: ayumu_watanabe@pref.aomori.lg.jp             |
| 秋田県          | 秋田県教育庁生涯学習課 社会教育班<br>社会教育主事 佐々木 達 也<br>〒010-8580 秋田市山王3-1-1<br>TEL: 018-860-5184 FAX: 018-860-5816<br>メールアドレス: Sasaki-Tatsuya@pref.akita.lg.jp           |
| 実施機関<br>岩手大学 | 岩手大学地域連携推進センター内 社会教育主事講習運営委員会事務局 幹事<br>地域連携担当専門員 早 川 浩 之<br>〒020-8551 盛岡市上田4-3-5<br>TEL: 019-621-6852 FAX: 019-621-6493<br>メールアドレス: haya35@iwate-u.ac.jp |

平成23年度 岩手大学社会教育主事講習日程表

【期間：平成23年7月19日(火)～8月10日(水) 会場：岩手大学学生センター棟(7月25日～8月10日) いこいの村岩手(7月19日～7月23日)】

| 会場                                | 期日                        | 9:00～10:30               | 10:40～12:10               | 12:10～13:10           | 13:10～14:40                | 14:50～16:20                | 16:30～18:00       |
|-----------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------|
| いこいの村岩手<br>(八幡平市<br>平笠24-1<br>-4) | 7月19日<br>(火)              | 生涯学習と学校教育<br>田代高章        | 生涯学習と学校教育<br>田代高章         | お昼<br>休み              | オリエンテーション<br>開講式           | 生涯学習(教育)の理念と<br>意義 新妻二男    | 社会教育演習①<br>新妻二男 他 |
|                                   | 7月20日<br>(水)              | 生涯学習と学校教育<br>田代高章        | 生涯学習と学校教育<br>田代高章         | お昼<br>休み              | 我が国の生涯学習施策の<br>展開と課題 文部科学省 | 生涯学習(教育)の理念と<br>意義 新妻二男    | 社会教育演習②<br>新妻二男 他 |
|                                   | 7月21日<br>(木)              | レクリエーション指導の<br>方法 国安裕之   | 野外活動の実際と指導<br>国安裕之        | お昼<br>休み              | 生涯学習と情報提供・<br>学習相談 船田 浩    | 生涯学習(教育)と社会<br>教育 新妻二男     | 社会教育演習③<br>新妻二男 他 |
|                                   | 7月22日<br>(金)              | 生涯学習と社会教育の<br>法制度 土屋明広   | 岩手県の生涯学習施策の<br>展開と課題 佐藤彰博 | お昼<br>休み              | 生涯学習の学習成果の<br>評価と活用 原 義彦   | 生涯学習の学習成果の<br>評価と活用 原 義彦   | 社会教育演習④<br>新妻二男 他 |
|                                   | 7月23日<br>(土)              | 生涯学習の学習成果の<br>評価と活用 原 義彦 | 社会教育演習⑤<br>新妻二男 他         | お昼<br>休み              |                            |                            |                   |
|                                   | 7月25日<br>(月)              | 地域スポーツと振興計画<br>浅沼道成      | 域スポーツと振興計画<br>浅沼道成        | お昼<br>休み              | 生涯学習と社会教育の<br>法制度 土屋明広     | 生涯学習と社会教育<br>専門職員 新妻二男     | 社会教育演習⑥<br>新妻二男 他 |
|                                   | 7月26日<br>(火)              | 自然災害と防災教育Ⅱ<br>堺 茂樹       | 国際化と社会教育<br>松岡洋子          | お昼<br>休み              | 生涯学習と社会教育<br>専門職員 新妻二男     | 自然災害と防災教育Ⅰ<br>齋藤徳美         | 社会教育演習⑦<br>新妻二男 他 |
| 7月27日<br>(水)                      | 社会教育の対象理解Ⅰ<br>山本 奨        | 社会教育の対象理解Ⅰ<br>山本 奨       | お昼<br>休み                  | 放送大学の役割と課題<br>佐々木 浩   | 社会教育演習⑧<br>新妻二男 他          | 社会教育演習⑨<br>新妻二男 他          |                   |
| 7月28日<br>(木)                      | 地域社会教育計画論Ⅰ<br>大坪正一        | 地域社会教育計画論Ⅰ<br>大坪正一       | お昼<br>休み                  | 地域社会教育計画論Ⅰ<br>大坪正一    | 社会教育と地域づくり<br>生島美和         | 社会教育と地域づくり<br>生島美和         |                   |
| 7月29日<br>(金)                      | 社会教育の対象理解Ⅱ<br>岩木信喜        | 社会教育の対象理解Ⅱ<br>岩木信喜       | お昼<br>休み                  | 社会教育調査の意義と<br>方法 船田 浩 | 環境マネジメントと社会<br>教育 大塚尚寛     | 社会教育演習⑩<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月1日<br>(月)                       | ノーマライゼーションと<br>社会教育 鎌田文聰  | 地域社会教育計画論Ⅱ<br>新妻二男       | お昼<br>休み                  | 地域社会教育計画論Ⅱ<br>新妻二男    | 地域社会教育計画論Ⅱ<br>新妻二男         | 社会教育演習⑪<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月2日<br>(火)                       | 文化財保護と社会教育Ⅰ<br>佐藤由紀男      | 文化財保護と社会教育Ⅱ<br>菅野文夫      | お昼<br>休み                  | 岩手大学ミュージアム<br>岡田幸助    | 学校外教育の現状と課題<br>深作拓郎        | 17:20<br>社会教育演習⑫<br>新妻二男 他 |                   |
| 8月3日<br>(水)                       | 男女共同参画社会の実現<br>と社会教育 海妻径子 | 芸術文化活動と社会教育<br>木村直弘      | お昼<br>休み                  | 芸術文化活動と社会教育<br>Ⅱ 藁谷 収 | 岩手大学の男女共同参画<br>堀 久美        | 社会教育演習⑬<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月4日<br>(木)                       | 高齢化社会と社会教育<br>麦倉 哲        | 大学開放と社会教育<br>早川浩之        | お昼<br>休み                  | 情報化と情報処理<br>井上祥史      | 社会教育演習⑭<br>新妻二男 他          | 社会教育演習⑮<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月5日<br>(金)                       | 情報化社会と情報倫理<br>宇佐美公生       | 健康づくりとスポーツ<br>清水茂幸       | お昼<br>休み                  | 地元と社会教育<br>瓜田純一       | 社会教育演習⑯<br>新妻二男 他          | 社会教育演習⑰<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月8日<br>(月)                       | 社会教育演習⑰<br>新妻二男 他         | 社会教育演習⑱<br>新妻二男 他        | お昼<br>休み                  | 社会教育演習⑲<br>新妻二男 他     | 社会教育演習⑳<br>新妻二男 他          | 社会教育演習㉑<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月9日<br>(火)                       | 社会教育演習㉒<br>新妻二男 他         | 社会教育演習㉓<br>新妻二男 他        | お昼<br>休み                  | 社会教育演習㉔<br>新妻二男 他     | 社会教育演習㉕<br>新妻二男 他          | 社会教育演習㉖<br>新妻二男 他          |                   |
| 8月10日<br>(水)                      | 社会教育演習㉗<br>新妻二男 他         | 社会教育演習㉘<br>新妻二男 他        | お昼<br>休み                  | 社会教育演習㉙<br>新妻二男 他     | 社会教育演習㉚<br>新妻二男 他          | 社会教育演習㉛<br>新妻二男 他          |                   |

休憩  
閉講式

17:20



(別紙2)

## 勤務証明書

氏名：

生年月日：昭和 年 月 日

上記の者は本 年に下記のとおり勤務していたことを証明する

記

| 期 間                        | 職 名 | 職 務 内 容 |
|----------------------------|-----|---------|
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |

平成 年 月 日

所属長氏名

印

### 注 意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

(別紙3)

## 経 歴 証 明 書

住 所：

氏 名：

上記の者は、社会教育団体の役員として、下記のとおり在任していたことを証明する。

### 記

| 期 間                        | 職 名 | 職 務 内 容 |
|----------------------------|-----|---------|
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |

平成 年 月 日

所属長氏名



### 注意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみの添付とすること。

(別紙2)

## 勤 務 証 明 書

氏名：

生年月日：昭和 年 月 日

上記の者は本 記 に下記のとおり勤務していたことを証明する

| 期 間                        | 職 名 | 職 務 内 容 |
|----------------------------|-----|---------|
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |

平成 年 月 日

所属長氏名

印

### 注 意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

(別紙3)

## 経 歴 証 明 書

住 所：

氏 名：

上記の者は、社会教育団体の役員として、下記のとおり在任していたことを証明する。

記

| 期 間                        | 職 名 | 職 務 内 容 |
|----------------------------|-----|---------|
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |
| 自 年 月 日<br>至 年 月 日 ( 年 ヶ月) |     |         |

平成 年 月 日

所属長氏名

Ⓜ

### 注意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみの添付とすること。

(別紙5)

### 社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて、次のとおり申請します。

平成 年 月 日

岩手大学長 殿

氏 名



|                    |  |         |  |
|--------------------|--|---------|--|
| ふりがな<br>氏 名        |  | 生 年 月 日 |  |
| 住 所                |  |         |  |
| 認定を希望する<br>科目及び単位数 |  |         |  |
| 申請事由及び<br>適用条件     |  |         |  |
| 備 考                |  |         |  |